

記者発表資料	
令和5年2月3日	
担当課 (担当)	危機管理課 (植田 孝二)
電話	20-3126 (内線 7080)

令和5年1月27日～29日大雪の対応について

令和5年1月27日～29日大雪の影響による本市の対応状況等は下記のとおりです。

記

1 被害の状況（2月1日正午現在）

（1）孤立集落の発生（市内3箇所 392世帯876名）

- ・佐治町7集落（加瀬木・高山・津野・福園・加茂・畑・つく谷）
358世帯798名
- ・青谷町八葉寺 33世帯75名
- ・用瀬町赤波の一部 1世帯3名

（2）人的被害 軽傷者1名（70代 女性 除雪作業中の転倒 腰部を負傷）

（3）非住家被害 3棟

（4）農業被害 ハウス2棟 梨棚損壊

（5）停電 延べ7,300戸（1月27日から2月1日 14時まで）

2 本市の対応

（1）事前対応

- ・庁内における気象情報の共有
- ・公式ウェブサイト、公式LINE、鳥取市防災アプリなどによる市民への注意喚起

（2）事案対応

【配備体制】

- ・1月27日22:43 大雪警報発表により、雪害警戒配備体制
- ・1月28日10:00 佐治町の孤立発生により県と同時に災害対策本部体制
- ・1月29日20:55 孤立集落解消により災害対策本部体制の解除

【市道除雪】

- ・除雪路線（車道除雪）1,325路線（延長709.96Km）の除雪を実施

【孤立地域】

- ・孤立集落の状況把握（安否確認、体調確認など）
- ・孤立地域内の地元消防団による警戒活動

【テレビ会議による効果的な多機関連携】

- ・関係機関（県、市町村、中国電力、NTT等）が参加するテレビ会議を常時接続し、複数の機関が即時に情報共有
⇒ 多機関が連携した対応により、円滑な孤立地域・停電地域の解消に努めた。

【佐治町総合支所の窓口業務停止】

- ・佐治町総合支所が停電したため、1月30日の市民福祉課窓口など一部業務を停止し、開庁 ⇒ 本市公式ウェブサイトで周知。停止業務は、用瀬支所等の利用を案内。

【透析者への対応】

- ・透析医療機関からの通報により、保健所、総合支所、東部消防局（用瀬出張所）が連携し、透析医療機関までの送迎を実施

【排雪場所の開設】

- ・市道除雪による排雪場所を開設 1箇所 ニュータウン中央公園駐車場
1月30日～31日

【臨時休校】

- ・佐治小学校 1月30日 通学路確保が困難であるため